

様式第3号(第11条関係)

審 議 会 等 調 書

名称	佐伯市行政不服審査会		
設置目的	行政不服審査法における審査請求の採決の客観性・公平性を確保するため、執行機関の付属機関として条例により設置		
設置根拠等	行政不服審査法 佐伯市行政不服審査会条例		
設置年月日	平成28年4月1日	委員数	3人
審議事項等	行政不服審査法第43条に基づく審査庁からの諮問に対する審議		
事務局担当課名	佐伯市監査委員事務局 電話番号 22-3499 (直通)		
備考			